

令和7年度

高齢者いきいき活動ポイント対象事業

参加費無料

定員:各80名
要申込

広島市成年後見制度 講演会

テーマ①

いちから分かる

成年後見

成年後見制度って
どんな制度なの？
後见人って何をやるの？



成年後見制度をより多くの方に知っていただくために開催する講演会です。お気軽にお問合せ、お申込みください。

成年後見制度は、認知症や障害等により
判断能力が十分でない方が安心して生活
するための制度です。



テーマ① では、事例なども交え、
成年後見制度の基本について
講演します。

テーマ① 開催日時

11/20(木)
13:30~15:30

【会場】 安芸区総合福祉センター
【講師】 司法書士 森光 節子 氏
【参加方法】 会場参加

11/22(土)
13:30~15:30

【会場】 南区地域福祉センター
【講師】 社会福祉士 尾崎 友哉 氏
【参加方法】 会場参加

11/26(水)
13:30~15:30

【会場】 西区地域福祉センター
【講師】 司法書士 森光 節子 氏
【参加方法】 会場参加

12/3(水)
13:30~15:30

【会場】 安佐南区総合福祉センター
【講師】 社会福祉士 尾崎 友哉 氏
【参加方法】 会場参加

申込期間 令和7年
10/1(水)~10/22(水)必着

テーマ② の「いま備える 任意後見」は12/12に
開催します。任意後見制度を中心に、今できる備えについ
て講演します。
内容等詳細は下記連絡先へお問合せください。

申込方法

電話・FAX・E-mail・郵送・申込フォームのいずれかの方法でお申込みください。
広島市成年後見利用促進センターホームページ内からお申込みできます。
センターホームページURL
(<https://shakyo-hiroshima.jp/kurashi/center.php>)
※ 電話でのお申込みは、土日祝を除く8:30~17:15に受け付けています。

参加申込者へは申込締切後に開催案内等を送付いたします。



ホームページ
QRコード

連絡先
申込先

主催: 広島市成年後見利用促進センター (広島市委託事業)

電話: 082-207-3367 FAX: 082-264-6437

E-mail: kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

住所: 〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 BIG FRONT ひろしま6階
(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)

裏面が参加申込書になっています。

テーマ①

広島市成年後見制度講演会

参加申込書

【申込期限: 10月22日(水)】 **必着**

申込先 FAX: 082-264-6437

ふりがな			
氏名			
開催案内等 送付先住所	〒 - ※送付先が事業所の場合は事業所名をご記入ください。(送付物が届かない場合があります。)		
電話番号 (日中連絡がとれる番号)			
参加希望日 (いずれかに☑をいれてください。※複数参加可)	① 令和7年11月20日(木) 13:30~15:30 ☐ 安芸区総合福祉センター(会場参加) ② 令和7年11月22日(土) 13:30~15:30 ☐ 南区地域福祉センター(会場参加) ③ 令和7年11月26日(水) 13:30~15:30 ☐ 西区地域福祉センター(会場参加) ④ 令和7年12月3日(水) 13:30~15:30 ☐ 安佐南区総合福祉センター(会場参加)		
特記事項 (〇がない場合は、「不要」とさせていただきます。)	要約筆記 要・不要	手話通訳 要・不要	車イス席 要・不要
事前質問 (講師へ成年後見制度に関する質問があればご記入ください。)			

令和7年度 広島市成年後見制度講演会

テーマ① いちから分かる成年後見

① 安芸区

令和7年11月20日(木)
13:30~15:30
安芸区総合福祉センター
(安芸区船越南3-2-16)



② 南区

令和7年11月22日(土)
13:30~15:30
南区地域福祉センター
(南区皆実町1-4-46)



③ 西区

令和7年11月26日(水)
13:30~15:30
西区地域福祉センター
(西区福島町2-24-1)



④ 安佐南区

令和7年12月3日(水)
13:30~15:30
安佐南区総合福祉センター
(安佐南区中須1-38-13)

